

議員（藪 乃理子）

1 番、藪 乃理子です。6 月議会の一般質問をさせていただきます。

一つ、子どもを守る教育と環境、一つ、旧庁舎について、以上、大きくの 2 点、一問一答式でお願いします。

社会状況の変化、時代の流れによって子どもたちを取り巻く環境というのは、目まぐるしく変わっています。私たち大人が子どもだった時には考えられないような課題に直面していると思います。まず、子どもたちを守るシステムというのは十分なのか町政に質問をさせていただきます。

いじめ、体罰、虐待、性被害など子どもたちを苦しめる問題についてです。その中でも特に近年増加している性被害を取り上げたいと思います。

携帯やインターネット、SNS、ゲームでのチャット機能の普及により、男子生徒も女子生徒も性被害に巻き込まれる可能性が拡大されています。

例えば、SNS に起因する事犯で令和 5 年における小学生の被害児童数は、平成 26 年に比べて 3 倍以上に増加しているとの統計もありました。いづどこでどんな形で被害に遭うのか予想も出来ず、被害内容も悪質化してきています。まずは、巻き込まれないように注意喚起の教育が必要です。こちらは先生方や親御さんたちが、日頃からしっかりとお子さんたちに言い聞かせていたり、携帯にロック機能をかけたりなどと万全な対策をされているかと思います。問題は万が一、巻き込まれてしまった場合です。早期に発見をし、しかるべき対応をとる必要があります。しかし、子どもたちの中には問題が発生した時に、恐怖などですぐに親御さんや先生、周りの大人に言えないこともあります。その場合、対応が遅れ、深刻な状況に陥ってしまう場合があります。性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」や性暴力に関する SNS 相談「キュアタイム」、「性犯罪、性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」など相談する窓口は幾つもあります。大人に相談出来た場合は、このような相談窓口や警察、弁護士などに速やかに相談出来ると思います。しかし、誰にも相談が出来なかった場合、被害を受けて傷付いている子どもたちが、このような相談窓口を見つけて自分で連絡して対応を求めると言うのは、とてもハードルが高いのではないのでしょうか。もっとすぐに簡単に声を上げられるシステムが必要であると考えます。

先日、四国新聞にもこのような記事がありました。「学校いじめアプリへ相談」、NTT データが全国の小・中学校や高校に向けて児童や生徒が悩みを相談出来るアプリ「ぽーち」を開発、販売を始めました。これまでは主に公立校を運営する自治体に販売をし、大阪府枚方市立 63 の小・中で、約 3 万人弱の生徒が利用しているそうです。私立校も含め、提供先を全国に広げる予定で、導入費用は 1 校 20 万円前後からとありました。私が独自で調べたものもので、株式会社マモルが運営する「マモレポ」というプラットフォームもありました。こちらは学校生活等で発生するあ

らゆる悩みを簡単に相談、報告出来るクラウドサービスです。このように子どもたちのためにアプリを開発している会社がたくさんあります。子どもたちがアクションを起こしやすいと思います。また、このようなアプリの場合、性被害だけではなく、いじめや虐待、体罰など色んな問題への早期解決に結びつくと思います。子どもたちが毎日使用するタブレットにこのようなアプリを導入するのはどうでしょうか。子どもがアクションを起こしやすいと思います。アプリの導入、または、それに代わるシステム導入などのお考えはありますか、お伺いを致します。

教育長（三木 信行）

藪議員のアプリの導入についてのご質問に答弁をさせていただきます。

子どもの状況の把握のために、本町の各学校においては、子どもに対して定期的にアンケートを行っています。小学校においては、紙への記述及びタブレットで、中学校では、タブレットで実施をしています。タブレット等のＩＣＴを活用して回答出来るようにすることで、いつでも答えられる集約や管理がしやすいというメリットがあり、悩みや不安を抱える児童・生徒の早期発見に繋がると考えています。

また、町内全ての小・中学生がロイロノートというアプリを使用出来るようになっています。主に授業で使用していますが、自由に自分の考えを教員に送ることが出来る、子どもが悩みや不安など自身のことについて伝えることも出来ます。持ち帰ったタブレットや家のパソコンなどでも使用が可能です。シートに写真や絵を入れたり、シートの色を変えたりすることも出来ますので、文章で書くことが苦手な子どもにも対応が出来ます。このロイロノートは、文部科学省が令和５年に通知している１人１台端末を活用した健康観察、教育相談システム一覧の中にもマモレポとともに掲載をされています。今後、このロイロノートをどのように活用することが早期発見に繋がるか学校と連携をしながら、よりよい活用につなげていきたいと考えます。また、タブレット等のＩＣＴを活用して得られる情報は状況把握の一部であり、それによって支援が画一化しないように留意をし、把握した状況から適切に対応出来る体制を整えておけるように学校と共有しておきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再質問です。今までにこちらのアプリ、ロイロノートを使って、お子さんたちの悩み相談だとかの早期発見や早期対応に繋がったケースはありますか。

教育長（三木 信行）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

ご質問のロイロノートによって解決されたものがあるかどうかということについては、詳細なところは承知はしておりませんが、活用されているという風に考えています。活用の仕方なんですが、今後のことにもなるかと思うんですけど、例えば低学年の児童でしたら、なかなか文章で書けない子どももいますので、約束事でシー

トに、例えば悲しいとか腹立たしいなどの度合いをシートの色で表示をするとか、資料箱というものがありまして、その中にイラストや写真が入っていきまして、笑っている顔とか泣いている顔とか怒っている顔とか、そういったものを送れるようになっていきます。そういう活用をすると、なかなか訴えにくい子ども自分の感情、気持ちというものを先生たちに伝えることが容易に出来るということで、非常に有効であると思います。この色んな学校の中に課題のあることで解決するのは、決して、そのICTによった情報によって出来るものではなくて、それは入り口ということで、それから後は丁寧に人が聞き取っていくことが非常に大切であって、同じように何か学校で嫌なことを言われたという訴えがあったとしても、もう十人十色でありまして、それについては、もうまさに教員であるとか支援員であるとかスクールカウンセラーとか、そういった人たちが、きちっと聞き取って、それぞれの対応していくということで解決をしていくという風に理解をして頂いたらと思います。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

助けを求める力や問題解決の力は、子どもの頃から教育によって身につける必要があると考えます。子どもたちの教育環境を整えて欲しいと思います。これは、要望です。

次にまいります。次は、生理の課題についてです。現在の日本における子どもたちの生理に関する課題が幾つかあります。

課題1．生理貧困です。この言葉は最近よく聞かれるようになりました。生理用品が高価であるために、経済的に苦しい方々や生理用品にアクセスしにくい方がいます。特に父子家庭に育つ未成年、若年層や低所得層の女性にとって生理用品の購入が負担になる場合があります。

課題2．「タブー視と偏見」です。生理に関する話は依然としてタブー視されがちで、偏見や無知が存在します。子どもたちが生理に関する情報を得るのが難しい状況にもあります。これにより、生理や性に関する誤った情報が広がり、子どもたちの健康や安全が脅かされる可能性も出てきます。

課題3．学校において生理に関するサポートが不十分な場合があります。トイレ等に生理用品が常備されていない場合、生理中の体調不良に対して柔軟な対応がなされない場合もあります。体調不良でも相談が出来ずに我慢してしまう状況も発生します。

課題4．健康への課題です。生理が不規則であったり、生理用品の適切な管理が出来ない場合、女性の健康に悪影響を与える可能性があります。例えば生理不順や生理用品の不衛生な使用による感染症のリスクです。最悪の場合は不妊のリスクを高めることにもなります。

これらの課題を対処するためには、生理用品の経済的な支援、生理に関する教育と

意識の向上、学校や家庭でのサポート体制の強化など包括的なアプローチが必要であると考えます。女性の健康と権利を守り、ジェンダー平等を推進するためにも多度津町でも町全体での取組が求められるのではないかと考えています。性教育の充実を図り、正しい知識を提供することが必要です。生理や性は恥ずかしいことでもタブーでもなく、大人になるために必要で大切な教育であります。オープンに話し合うことが必要であります。これらの課題に対して、多度津町で実施しているサポートはありますか。今後、これらの課題についてサポートを予定しておりますか、お伺い致します。

健康福祉課長（山内 剛）

藪議員の生理に関する課題についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、本町においては生活困窮者に対する支援について、窓口や訪問により相談を受けております。また、町社会福祉協議会においては、生活困窮となっている方への生活福祉資金貸付け制度の申請窓口となり、申請に関することや、その他活用出来る支援を提案するなどしております。現在のところ、生理用品が買えないといった相談は寄せられていません。また、現在、本町で生理に関する課題に特化したサポートはありませんが、女性にとっては重大な問題であることから、今後、女性の健康と権利を守り、ジェンダー平等を推進するために窓口相談や保健師による訪問、町社会福祉協議会での生活福祉資金の相談の機会などを捉え、タブー視されることや偏見、無知が存在することがないように生理に関する正しい知識の提供に努め、生理に関する課題についてサポートすることが出来るよう、近隣市町や先進地の事例などを研究していきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

過去にも質問があったと思うのですが、再度確認をさせて下さい。

トイレに生理用品の設置についてです。色んなトラブルや衛生面等を想定して設置しにくいと思います。しかし生理と向き合うことは、男女共同参画社会や少子化対策にも繋がっていくと言っても過言ではないと思います。生理を恥ずかしいことでも我慢することでもなく、当たり前のこととして認識される社会になるためにも設置が必要であると考えます。現在、多度津町内の学校や公共施設のトイレに生理用品の常時設置をしてありますか。また、設置する予定はありますか、お伺い致します。

教育長（三木 信行）

藪議員の学校や公共施設のトイレにおける生理用品の常時設置についてのご質問のうち、教育委員会施設について答弁をさせていただきます。

現在、本町の各学校においては、衛生面や管理面、マナー面のこと、また、支援が必要な児童・生徒が見えにくくなることから、トイレの個室に生理用品の常設は行っておりません。トイレに張り紙などで生理用品が必要な時は、保健室に常時してい

ることや困った時は、保健室や職員室に声を掛けるように促す表示をしています。今後も頻繁に取りに来る児童・生徒に困り感や悩みがないか等の声掛けを行うことで、その児童・生徒の家庭環境等を把握し、生理用品の使い方を教える機会としたいと考えています。また、サクラートたどつや公民館、資料館、スポーツセンター、温水プール等の社会教育施設においても衛生面や管理面の問題により、設置はしていません。以上、答弁とさせていただきます。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員の学校や公共施設のトイレにおける生理用品の常時設置についてのご質問のうち、町が管理する公共施設について答弁をさせていただきます。

多度津町役場庁舎と地域交流センター、町民健康センターなどの公共施設において、現在、生理用品は設置しておりません。役場庁舎などの公共施設は、毎日多くの人々に利用されています。不特定多数の人が利用するため、生理用品の衛生的な管理を確保することが困難であることや職員の目が行き届きにくいトイレでは、悪質ないたずらをされる恐れがあり、衛生面や安全面から生理用品を設置することは難しいと判断しております。今後は、近隣市町の状況や先進自治体の取組を調査し、生理用品の設置について研究してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再質問です。実際には、ある方が急な生理であることに休み時間に気づき、どうしたらいいか分からないのと、休み時間が終わる。授業に間に合わない。と何も対応出来ずにそのまま授業に戻ったそうです。ショックと生理に対する恐怖感などでその後、3日間位ちょっと学校が行けなかったんだよ。というお話も聞きました。実際にトイレに生理用品を設置して欲しいという声はありませんか。

教育長（三木 信行）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

実際にその声があったかどうかということについては、こちらに届いておりません。今回この質問があつて、ちょうど校長会もありまして色んな意見を聞いたり、実態を聞いたり、それから教育総務課の方から各養護教諭の方に、お考えとかそういうのをお聞きしたんですけれども、トイレの設置については検討している小学校もありますけれども、現段階は、この状態がいいという風な判断をしています。実は、この生理のトイレに置くかという問題については、何度か検討してきた課題であります。で、学校の方としては、保健室に取りに来たときに予備の生理用品を忘れたのか、それとも家庭の状況によってそれを揃えることが出来ないのかっていうことをしっかりと見極めが出来るということで、そういうカウンセリングの場として考えています。ある養護教諭から直接聞いたんですけれど、やはり私は取りに来る子どもの顔が見たいんですと。他に困っていることはないのかという一声を掛ける機会にしたいと。あるいは、ある小学校の校長先生は、本校では本当に例えば、家

庭の事情によって生理用品が揃えられないとか、そういった子どもの状況は十分掌握しています。その子どもについては、学校で買った生理用品を渡すとともに機会を捉えて保護者と話をしていきたいという風にしています。先ほど藪議員からお伺いした、そういったケースがあるということについては学校に伝えて、状況に応じて必要があれば、そういうこともやっていきたいという風に考えています。いずれにしても子どもたちが困らないようにすることと、そして、この問題について、やっぱり家庭とともに考えていって、より改善していくことが大切だろうと思っています。やはりその裏にある家庭の背景とか社会の状況というのをそれを通して学校というのは見ていく必要があるという風にも考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

令和4年4月から教育職員等による児童・生徒、性暴力等の防止等に関する法律が施行されています。令和5年4月から生命の安全教育というのが始まっております。生命の安全教育というのは、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするためのものです。生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや自分や相手一人ひとりを尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けることを目的とした教育です。多度津町は、この教育を行っているのでしょうか。どのように行っているのか、お伺いします。

教育長（三木 信行）

藪議員の生命の安全教育についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町内の学校では、学校教育の様々な場面において生命の安全教育を行っています。昨年、中学校では助産師をお招きし、生命の安全教育と関連させながら、命のお話をしてもらいました。赤ちゃんが生まれるまでや生まれてからのお話を通して、自分の命を大切にすることへの思いを高めました。各小学校でも県教育委員会の命の先生事業を活用し、獣医師や救急救命士など、日々、命に関わる方にお話を頂き、生きることの意味や命の大切さについて考えを深める場にしています。また、インターネットや携帯電話、SNSの使い方と関連させて、例えば、自分や他人の裸の写真を撮らない、撮らせないことや送らない、送らせないこと。SNSでの成り済ましに注意することなどを指導しています。その中で、もし被害に遭ったらどうするかといった相談の仕方などについても話し合っています。各教科の授業においては、保健体育科で身体の発達を学んだり、理科で人の誕生について学んだりした時にも自分の命や身体を大切にすることを併せて指導しています。特別の教科、道徳の価値項目には、生命の尊さがあり、命は、かけがえのない大切なものであり、軽々しく扱われてはいけないとする態度を育むとともに自己との関わりで生きることの素晴らしさや命の尊さを考えられるようにしています。また、授業だけではな

く、朝の会や個別指導を通して、人との距離感やパーソナルスペースのことなど、自分と相手の心や身体を大切にする態度を身につけることが出来るようにしています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

次に2問目の質問に行かせて頂きます。2問目は、空き家になっている旧庁舎に対する質問です。

事前に頂いた資料では、多度町の空き家相当は787軒、特定空き家相当が382軒あります。令和6年度の「町内にある老朽危険空き家の撤去費」の補助も応募多数のために、現在、一旦募集をストップしているような状況です。

先日の四国新聞にも香川県の空き家の件数は増え続け、空き家率全国ワースト10位、30年間で2.3倍にも膨らんでいます。県知事が老朽空き家の撤去についてペースを早めるように市町長に直接、要請するとの記事がありました。全国的に空き家の問題は深刻です。町民に空き家の撤去や改修等をお願いしておきながら、町政は、空き家である旧庁舎を所有しているという矛盾な状況です。新庁舎を建設する際に旧庁舎の撤去や再利用になどに関して計画はなかったのでしょうか、お伺い致します。

政策観光課課長補佐（山本 亮太）

藪議員の新庁舎建設時における旧庁舎の撤去や再利用などに関する計画の有無についてのご質問に答弁をさせていただきます。

旧庁舎の在り方につきましては、所管課において、当時、撤去や再利用などに関して検討が行われ、最終的には県立多度津高校用地として県に売却する方向で事前交渉が進められておりましたが、令和4年9月頃に双方協議の結果として、売却の話はまとまりませんでした。

その後、旧総合福祉センター及び中央公民館を含め、解体撤去に向けた検討が行われましたが、多額となる解体費用の問題はもちろん、跡地利用を考える上でも平成30年度から令和4年度までの5箇年計画で既に行われておりました多度津駅周辺地区都市再生整備計画による駅周辺整備後の土地利用の変化や公共施設再編の動向、それに伴う住民ニーズなどについて、改めて検証する必要も生じておりました。そのため、旧庁舎等につきましては、令和6年度以降の次期都市再生整備計画での事業化を念頭に置きつつ、それまでは、適切な跡地利用の在り方やその他の有利な財源の調査、さらには、周辺の土地利用との整合性などについて、今後の財政状況も踏まえながら、各担当部署において検討を進めることとしておりました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

多度津町では、築50年以上が経過した旧庁舎の老朽化が進んでいたことから、新庁舎の建設をしました。危ないからという理由で新庁舎に移りましたが、いつま

で、その危ない旧庁舎を残しておくのでしょうか。

先日、5月27日に行われた観光協会の総会でも旧庁舎の駐車場を利用出来ないかという問いに対して、町長は「落ちてくるよ。危ないよ。使えないよ。」とおっしゃっていました。危険であるという自覚がある訳です。でも予算がないから壊せず、再利用も出来ず残している状況です。万が一、通行者が落下物や崩壊により、事故や怪我に遭われた場合は、どうされるおつもりでしょうか、お伺い致します。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員の旧庁舎の落下物による事故への対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

旧庁舎及び旧総合福祉センターは、築50年以上が経過し老朽化しているため、新庁舎移転後も職員が定期的に点検をしております。その点検により、旧庁舎の物置の屋根や旧総合福祉センターの駐輪場の雨樋の異常を発見し、撤去致しました。このように早急な処置が必要なものについては、随時対応しております。また、5月には、建設課職員と総務課職員が旧庁舎と旧総合福祉センターの外壁や内部を目視で点検した結果、2つの施設とも外壁のタイルや塗装が一部落下する危険があることが判明しました。施設の近くには、幼稚園や小学校、民家などがあり、人的、物的事故を未然に防止するため、敷地内に立入りが出来ないようにバリケードを設置するなどの対応を早急に検討したいと考えております。なお、旧総合福祉センターの駐車場や通路など施設の一部が利用されている状況がございますので、事故防止の観点から、教育委員会を初めとする関係機関と協議し、対策に係る理由を周知した上で、年内に侵入防止柵を設置するなど利用者等に対する経過措置も併せて検討したいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再質問です。答弁頂いたのはおっしゃるとおり、事故への対策であって、事故が起らないために考えられる予防策です。私が質問しているのは、今この段階、現時点でも侵入が誰でも可能な旧庁舎、旧福祉センターに侵入出来る状態で、万が一事故が起こった場合に町はどのような責任を取られるのかという質問です。町民の命に関わることなので、お伺いをさせていただきます。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員の再質問に答弁致します。

先ほどの答弁と重複するところがございますが、旧庁舎・旧福祉センター、この中に住民の方が入らないように、そして事故に遭わないような対策をとるということが、私たちにとっては非常に大事なことでと考えております。今、旧福祉センターの方にもバリケードは設置しております。おるんですけれども、実は小学校の方で活動されている方々、名前は言えないんですけれども、体育館を利用されている方々が、そのバリケードを移動させて、そして中に侵入してしまっているという状

況がございます。ですので、今後は、そのバリケードが動かないものを設置するような方策を考えたいと考えてございます。その方策に関しましては、予算の関係にありますとかバリケードの設置の方法に関しましては、議会の皆様方にもご相談を申し上げながら、設置を検討していきたいと考えてございます。いずれに致しましても住民の方々に物的、人的な被害が起こらないような対策をとることが、我々に求められていることだと認識してございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

質問ではなく、意見として、要望としてなんですけれども、今の時点で動くバリケードなどの対応はされているようですが、実際に、ここにちょっと置いてもいいだろうと、そういう方々が利用されているという状況だと思います。そういう方に関しても、その告知。ここはとても危ないと。危ないところなんだ。状況なんだ。というのを町民皆さんに知らせる必要があると思います。この5月に目視の状態で壁が落ちてきていたりとか、破損の箇所を見つけていて、その際にその時点で、何かしら対応を早急にするべきだったのではないのかなとも思います。すごくのんびりしているなと思いますので、やっぱり町民の皆さんの命に関わるような事なので迅速な対応を求めたいと思います。

旧庁舎ですが、次の質問です。全撤去という手段だけではなく、改修して利用するという方法もあるのではないのでしょうか。例えば、旧庁舎の奥の5階建ての部分は撤去して、手前の部分の1・2階だけを利用して図書館や町民の憩いの場にするというのはどうでしょうか。いずれにせよ、何もせずに空き家としておくのは老朽化も進みますし、何も生み出しません。新庁舎が出来て2年が経ちます。いつまでに旧庁舎を取り壊す、改修するなどの対応をされますか。明確な時期など具体的な計画を教えてください。こちらは町長のお考えをお聞かせ願います。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員の旧庁舎に関する今後の具体的な計画についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、近年、東日本大震災を教訓として、町民の生命、財産を守る防災安全対策を喫緊の重点課題として、中学校や消防庁舎、役場庁舎などの公共施設の建て替えを集中的に実施してまいりました。一方で、議員ご質問の旧庁舎を初め、学校教育施設や社会教育施設、福祉施設など老朽化により解体や更新が必要な公共施設も依然として残っており、これらにつきましては、各施設において適切に対策を講じていく必要があります。しかし、短期的に全ての施設の更新を行うことは困難であることから、利用者の方々の安全確保は前提として、可能な限り事業費を平準化し、必要に応じて施設の集約化や広域的な観点なども踏まえながら、より長期的な視点に立って、計画的な更新を進めていく必要があると考えております。そのた

め、本年度より多度津町公共施設再編・町有地有効活用検討プロジェクトチーム設置要綱を一部改正し、まずは、全庁横断的な検討体制を整備致しました。現在、プロジェクトチームにおいて、各部署が所管している施設の現状や課題の洗い出しを行っており、今後は、10年程度の中期的なスパンで、更新すべき施設や事業の優先順位付けを行うとともに既に優先度が高い旧庁舎の問題について、先ほど政策観光課長が答弁致しましたとおり、適切な跡地利用の在り方や周辺の土地利用との整合性、有利な補助事業の活用などについて検討を進めてまいります。いずれにしましても出来る限り早期に各所管課において撤去や跡地利用などの計画策定が行えるよう、庁内連携をして検討を行ってまいります。なお、施設の更新に当たっては、議員ご提案のとおり、単純に建て替えのみを検討するのではなく、旧庁舎を図書館にといった他の用途への転換や複合化、さらにはPFIの活用など様々な側面から町にとって効率的で効果的な整備についても併せて検討する必要があるものと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再質問です。答弁からして、今、プロジェクトチームを整備して、現段階では、どのような活用方法があるのか検討したり、どのような活用方法があるのか検討中であるということが分かりました。で、売却がまとまらず、令和4年9月から今まで2年弱あると思うんですけれども、とてもものんびりしているなという印象を受けました。私の質問としては具体的な計画というのは、今、検討をされているということなんですけれども、明確な時期、この位には決めて、この位にはこのように行動したいというお考えを聞きたいと思います。

町長（丸尾 幸雄）

この旧庁舎及び旧福祉センターの撤去におきましては、億がつく金がかかります。今、私どももこの新庁舎、地域交流センターを建てた時に、やはり先ほどから議員の皆様方からご質問があるように財政の健全化を考えながら、長いスパンで造ってまいりました。一時に消防庁舎や多度津中学校や白方小学校学習棟、また庁舎、こういうものを造ったものではありません。長いスパンの中で計画性を立てて、そして財政の健全化を考えながら、私の場合は財政調整基金が15億円を積まない限りは、新たな施設整備はやらない。始めない。という自分の考えの中で行ってききましたので、先ほど私の答弁の中にもありましたように10年位のスパンの中で役場庁舎、それから福祉センター、それから諸々のところの撤去と、それから老朽化した施設の建て替えも含めての改修、補修を行ってまいろうと思っています。先ほど言いましたように、やはり財政の健全化というのは、私は、もう町長に就任させて頂いてから1番に考えておりますので、その財政の健全化を踏まえて、そういう事柄を行っていくことを思っています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再々質問なんですけども、財政健全化とおっしゃってしまして予算がちょっと今のところは目途が立たないので、10年スパンとありましたが、10年かけてあの庁舎をどうやって改修して、どういうものに生まれ変わらせるのかというのは、とても長い期間であるような気がします。というのも危ない建物でありまして、町民の命に関わる優先順位の高いものであると考えています。例えばなんですけども、予算の健全化の中で、町長は、その合田邸に関して企業版ふるさと納税などを皆さんから寄附を募っています。とても命を守ると。町民の命を守るという点では、私の率直な疑問なんですけれども、合田邸というものも歴史的な建物であって、とても価値があるということも分かるんですけれども、それよりも先に町民の命が関わっている旧庁舎の方に、お金を使うべきなんではないかな、それが健全化じゃないのかなとも思いますし、合田邸のところに、皆さん、頭を下げて下さって、寄附を持って来て下さったのであれば、お金がないのであれば、危ないこの旧庁舎に関してもお金を頂く。合田邸にはこれ位、こんな頭を下げてやって下さっているのに旧庁舎に関しては10年スパンでっていうのは、余りの熱量の差にちょっとびっくりしてしまして、そこのお考えをお伺いしたいです。

町長（丸尾 幸雄）

合田邸に関しましては企業版ふるさと納税ということで、企業を営んでいる多度津町に本社のない会社の方々に多度津町の歴史・伝統・文化というものを生かしていく、そういう合田邸の改修に賛同して頂いた方、その方々が企業版ふるさと納税という寄附を頂きました。その寄附が今、合計して6,000万ちょっと集まっております。その使い道は、合田邸の改修・補修のみに使うものでありますので、他のところには使えません。ただ、その時に同じように庁舎をただ壊すだけの何億かかるか分かりませんが、それだけに、そういう温かい浄財を頂けるかと言うと、ちょっとクエスチョンマークがつきますね。だから、そういうことには使えないんじゃないか。何かの多度津町の活性化のため、町おこし、そういうことのために企業さんにご尽力を頂く。浄財を頂く。そういうのが、合田邸になりますので、ただ単に潰すだけで、お金を下さいっていうことには、ちょっとなかなかならないんじゃないかと思っています。ただ、今、10年のスパンと言ったのは、10年かかって潰すんじゃないやありません。先ほど言いましたように、私は常に財政の健全化を考えておりますので、健全な財政運営の中で資金が調達出来る見込みがあれば、崩落をしないように潰すということの方に優先順位を先にすることにも考えられます。それは、これから庁舎内で私どもの中で考えて、1番有効で効果的なそういうやり方をしていこうと思っています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

今の答弁に関しまして、再質問をしてもよろしいでしょうか。

議長（小川 保）

堂々質問にならないような再々質問をお願いします。

議員（藪 乃理子）

先ほどのご答弁の中で、こちらの庁舎の中で決めますという発言がありましたが、こちらの中で町民の意見を取り入れる。町民の案とか町民の声も取り入れるということはお考えでしょうか。旧庁舎に関して。もうちょっと早くにこうした方がいいとか、こういう活用をして欲しいとかっていうのを皆さん、執行部の方々、職員の方々に決めるだけじゃなくて、町民の中での声も聞いてもらえる機会はありませんでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員の再々々質問にお答えをしていきます。

今、おっしゃったのは、もう当然のことで、私ども行政は公務員ですので。私どもは町民の生命、財産、そして生活を守るのが、まず第一義的に、そのために行政を行っておりますので。町民の意見、考え、そういうのを聞くのは、ごく当然のことだと思っております。そういうお声を聞きながら、先ほど申しましたように私どもの財政状況を考えながら、今やらなきゃいけない、速やかにやっていくということに関しては、私ども職員全員が共通認識をしておりますので、その中で財政を考えながらということです。まず、根本には町民の皆様方の意見、考え方、そういうのが、当然ながら前提にあるということを答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

今後も町政の方に色々な姿勢を問わせて頂きたいと思います。旧庁舎に関しては本当に危険でありますので、丸尾町長の今の現段階の任期中には是非ともして頂きたいなと思いますし、未来に残してもらいたくないなと考えております。

それでは、私の一般質問を終わらせて頂きます。